

京都市告示第635号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和8年2月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社HIT（代表取締役 池尻 宣徳）

2 申請者の主たる事務所の所在地

福岡県福岡市東区若宮三丁目2番12号

3 事業所の名称

TOIRO 吉祥院事業所

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院東前田町33-4 1F

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和8年2月1日

7 事業所番号

2610582526

（保健福祉局障害保健福祉推進室）